

右圖 藩宮布告候事
明治十六年十二月廿八日 太政大臣三條實美
司法卿 山田顯義
叙 任

爾來我政府が軍艦ヲ新造シ陸兵ヲ増員スル等ノ事
ニ着手スルヲ見テ其莫功ノ速カナランヲ希ヒ鄙見
テ陳スルノ幾回ナルヲ知ラズ目前ノ一事ヲ例スレバ
安市事件ニ關スル清佛ノ萬難ハ實ニ東洋ノ一大事ナ
シ清佛果シテ交戰セシカ我日本ノ如キハ兵ヲ挙ゲタ
嚴正ノ中立ヲ守ラザルベカラズ或ヘ兩國遂ニ兵戈ニ
訴フルニ及ハズシテ此葛藤ヲ和解スルヲアランガ無

卷之三

○御用納奏上 昨日は本年の御用納りと付西大臣及び諸省卿兼任の參議就れも午前十一時内閣も出頭して上にも宮中便殿へ出御らせられたり是に於て三條太政大臣より本年御用納の旨奏上し後宮守に於て御陪食を仰せ付けられなどと承る。

○御用納 昨日の御用納れも御用納に付各局各司連し次第退散し又御用多の處ハ引取りて事務と取扱